

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和5年2月7日（火）午前8時57分～午前9時39分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和4年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 今回の補正予算の主な内容は、国の補正予算等の採択を受けたこと等による小中学校の感染症対策用品や大規模改修工事、また、妊娠届や出生届出時に合計10万円を給付する出産・子育て応援交付金事業を東京都のとうきょうママパパ応援事業と連携して実施するため、令和5年度へ繰り越すほか、年度末に当たり、各事業を整理するものです。

 「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ10億7,179万2千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ372億8,734万3千円とするものです。

 「第二表 債務負担行為補正」です。中和泉に整備を予定している地域生活支援拠点について、令和5年度中の完成予定が、令和6年度になったことに伴い、着工も令和5年度となったため、限度額1億2,200万円を皆減するものです。

 なお、同時に提出している令和5年度当初予算にて、新たに債務負担行為を設定しています。

 「第三表 地方債補正」です。令和5年度に実施予定の工事について、国の補正予算等に対応し、第三小学校整備事業債1億7,390万円、第六小学校整備事業債4,850万円、第一中学校整備事業債2億1,540万円、第二中学校整備事業債2億6,710万円の限度額を設定するものです。

 「第四表 繰越明許費」です。総務費の一般事務費は、令和6年度からの戸籍の広域交付を実施するための戸籍情報システムの改修ですが、国からの仕様の提示が遅れたため、令和5年度に繰り越すものです。衛生費の母子保健事業関係費は、妊娠届や出生届出時に合計10万円を給付する出産・子育て

て応援交付金事業を東京都のとうきょうママパパ応援事業と連携して実施するため、令和5年度に繰り越すものです。土木費の地区計画関係費は、岩戸北三丁目・四丁目周辺地区地区計画策定業務委託ですが、住民の合意形成による防災性の向上を図るため、増額の上、令和5年度に繰り越すものです。調布都市計画道路3・4・16号線整備費（電中研前）は、下水道工事の騒音軽減対応に伴い、下水道工事が令和5年度にまたがるため、道路負担金を令和5年度に繰り越すものです。調布都市計画道路3・4・16号線整備費（岩戸北区間）は、物件移転補償について、相手方の移転完了後に支払う必要があるため、一部増額の上、令和5年度に繰り越すものです。教育費の小中学校の学校保健衛生費及び既存施設改修工事は、今回の補正予算で計上する感染症対策消耗品・備品及び工事に係る経費を全額、令和5年度に繰り越すものです。

歳入です。「1款 市税、1項 市民税、1目 個人、説明欄2 所得割」は、見込額を1億8,600万3千円増額するものです。

「7款 地方消費税交付金、1項 地方消費税交付金、1目 地方消費税交付金、説明欄1 地方消費税交付金」は、見込額を2億円増額するものです。

「15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金、1節 学校教育費補助金、説明欄8 学校施設環境改善交付金」6,567万9千円は、小中学校の改修工事費に対する補助です。「説明欄9 学校保健特別対策事業費補助金」765万円は、小中学校の感染症対策消耗品・備品に対する補助です。「2節 幼児教育費補助金、説明欄3 子どもの安心・安全対策支援交付金」60万円の減は、幼稚園等における送迎バス等安全対策支援事業補助金の一部を令和5年度に交付するため、整理するものです。

「16款 都支出金、2項 都補助金、2目 民生費都補助金、説明欄11 認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金」9,774万円の減は、令和5年度支払い分を整理するものです。「7目 教育費都補助金、説明欄3 私立幼稚園等における送迎バス等安全対策支援事業補助金」240万円の減は、幼稚園等における送迎バス等安全対策支援事業補助金の一部を令和5年度に交付するため、整理するものです。

「18款 寄附金、1項 寄附金、2目 指定寄附金、説明欄2 緑のまちづくり協力金」は、800万円を増額するものです。

「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金、説明欄1 基金繰入金」30万円は、同時に提出している土地開発基金の廃止に伴い、残額を繰り入れるものです。

「22款 市債」は、地方債補正にて説明したとおり、教育債を7億490万

円増額するものです。

歳出です。「2款 総務費、1項 総務管理費、6目 財産管理費、説明欄3 公共施設修繕基金費」は、積立金を7,000万円増額するものです。「7目 企画費、説明欄12 市史編さん事業費」501万2千円の減は、新狛江市史考古編等の作成を令和5年度に実施するため、整理するものです。「4項 選挙費、6目 市議会議員選挙費、説明欄1 市議会議員選挙費」895万4千円の減は、市議会議員選挙が令和5年4月23日執行となったため、整理するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、4目 老人福祉費、説明欄28 介護保険特別会計操出」250万円は、令和4年度からの重層的支援体制整備事業の開始に伴い、一般会計に計上と見込んでいた事業が、東京都との調整の結果、介護保険特別会計での計上となったため、一般会計負担分を繰り出すものです。「説明欄29 認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金」9,774万円の減は、中和泉に整備中のグループホームの令和5年度支払い分を整理するものです。

「8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、説明欄5 地区計画関係費」58万円は、岩戸北三丁目・四丁目周辺地区地区計画策定業務委託において、住民の合意形成による防災性の向上を図るため、まちづくり懇談会の追加開催や新防火地域の指定に向けた検討を行う予算を計上の上、令和5年度に繰り越すものです。「3目 街路事業費、説明欄2 調布都市計画道路3・4・16号線整備費（岩戸北区間）」396万円は、用地取得交渉がまとまったため、物件移転補償を増額し、移転完了後の支払い分について、令和5年度に繰り越すものです。「4目 公園緑地費、説明欄6 緑化基金費」800万円は、緑のまちづくり協力金を積み立てるものです。

「10款 教育費、2項 小学校費、4目 学校保健衛生費、説明欄1 学校保健衛生費」1,080万円は、小学校の感染症対策用消耗品・備品について、国庫補助金を活用するため、令和4年度に計上し、令和5年度へ繰り越すものであり、中学校費も同様です。「6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」2億9,123万9千円は、第三小学校大規模改修三期工事、第六小学校トイレ改修工事について、国庫補助金を活用するため、令和4年度に計上し、令和5年度へ繰り越すものです。「3項 中学校費、6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」5億8,503万4千円は、第一中学校改修一期工事、第二中学校大規模改修三期工事について、国庫補助金を活用するため、令和4年度に計上し、令和5年度へ繰り越すものです。「4項 幼児教育費、1目 幼児教育振興費、説明欄1 私立幼稚園協会等補助」300万円の減は、幼稚園等における送迎バス等安全対策支援事業補助金の一部を令

和5年度に交付するため、整理するものです。「5項 社会教育費、2目 市民センター費、説明欄1 市民センター管理費」1,290万円の減は、新型コロナウイルス感染症により、市民センター改修及び新図書館整備基本構想、基本設計が遅れ、市民センター改修工事実施設計を進められなかったため、整理するものです。「6項 保健体育費、2目 体育施設費、説明欄2 体育施設指定管理費」1,980万円の増は、光熱費の増及び新型コロナウイルス感染症による減収等を補てんするものです。

「12款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費、説明欄1 財政調整基金費」は、積立金を2億298万5千円増額するものです。

なお、岩戸北三丁目・四丁目周辺地区地区計画策定業務委託等、契約変更手続き等を行う必要のある案件があるため、初日審議でお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 小学校費の感染症対策について、具体的には何の経費とするのですか。

部長 予算執行に当たっては、財政課とも協議の上、十分考慮します。

市長 続いて「令和4年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、説明をお願いします。

部長 今回の補正予算の内容は、令和4年度からの重層的支援体制整備事業の開始に伴い、一般会計に計上と見込んでいた事業が、東京都との調整の結果、介護保険特別会計での計上となったため、その計上替えの財源等を整理するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ1,000万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億4,150万5千円とするものです。

歳入です。「3款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 調整交付金、説明欄1 介護予防・日常生活支援総合事業調整交付金」100万円は、一般介護予防事業に対するものです。「2目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、説明欄1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）（現年度）」400万円は、一般介護予防事業に対するものです。

「5款 都支出金、2項 都補助金、1目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、説明欄1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）（現年度）」250万円は、一般介護予防事業に対するものです。

「8款 繰入金、1項 一般会計繰入金、2目 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、説明欄1 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）」250万円は、一般介護予防事業に対するものです。

歳出です。「7款 繰出金、1項 繰出金、1目 他会計繰出金、説明欄1 他会計繰出金」1,000千円の減は、一般会計に計上した事業を介護保険特別会計に計上替えするため、整理するものです。

「9款 予備費、1項 予備費、1目 予備費、説明欄1 予備費」2,000万円は、一般会計に計上した一般介護予防事業を介護保険特別会計に計上替えするため、増額するものです。

こちらも、一般会計との繰入・繰出があるため、初日審議でお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「あいとびあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画、狛江市高齢者保健福祉計画、狛江市障がい者計画及び狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画進捗管理令和3年度報告書（案）について」の説明をお願いします。

部長 1月31日の庁議にて審議いただいた進捗報告書について各部からの意見を資料のとおり修正しました。

意見は合計6件あり、内訳は進捗管理報告書全体に対して2件、狛江市第4次地域福祉計画に対して3件、成年後見制度利用促進事業計画に対して1件でした。

まず報告書全体についてです。3進捗評価の方法（2）評価基準について、次年度以降の年次目標の達成度も視野に入れる必要があるのか。という意見を踏まえ、令和4年度以降の評価については単年度での評価とするように改めます。2件目は4進捗評価の流れについて、表の工程と実際の庁議付議に半年以上の齟齬があり、その結果、次年度予算への反映が困難となっている。庁議として、委員会からの提言をそのまま受けた場合、市としての責務が履行できないことをどのように考えているのか。という意見をいただきました。令和5年度以降、付議の時期については、報告書に定められたとおり付議します。また、今回の提言の中で、令和5年度予算に反映できなかったものは、令和6年度から計画期間が開始されるあいとびあレインボープランに反映させます。

狛江市第4次地域福祉計画に関する意見及び回答です。10ページDo欄の「防災スマホ教室」の自主開催は、CSWの仕事でしょうか。という意見に対して、こちらは福祉のまちづくり委員会の主な実績を記載であるため、CSWの主な実績を加えるとともに、何の実績であるかを明確にする記載としました。13ページ福祉避難所の確保、運営体制について、13ページDo欄で狛江市避難行動要支援者支援連絡協議会における協議には至らなかった。とあるが、13ページAct欄には言及がなく、また、20ページ委員会からの意見シートでは、「早急に『協議会』での協議を行っていただきたい。」との提言がある。という意見をいただきました。Act欄を「令和5年度の『狛江市避難行動要

支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプラン改定』に向けて早期にプラン改定素案について協議会で協議を行う。当該協議結果を踏まえて、令和5年度から上位計画である地域防災計画の改定作業と連携を図りながら、狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプラン改定を行う。」に改めます。

12ページAct欄「今後も人材育成を進めていく」という表現や委員の意見から判断すると、実績が目標に対して十分に進捗があったものと思われるが、評価はBとなっている。しかしCheck欄のB評価は、a全体の評価であるため、人材育成については目標以上の実績を上げた旨をDo欄に追記すべきはないか。という意見を踏まえ、Do欄について、実績を含めた記載に改めました。

最後に、狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画進捗管理についての意見及び回答です。評価が「－」（バー）になっているところがあるが、どこかに記載されているのか。という意見について、1つの施策が複数の事業で構成されている場合は、事業aがあるCheck欄のみ評価を記載し、それ以降の評価欄がページをまたぐ場合は「－」（バー） 標記を採用しています。そちらに関する説明が行われていなかったため、3進捗評価の方法（2）評価基準にて、注釈を作成しました。また、その他として、文言の調整を行いました。

市長 次に、報告事項1「損害賠償請求事件の判決について」を報告してください。

部長 平成30年度より係争中の損害賠償請求事件について、令和4年7月27日に控訴審判決が出てその後原告側が上告申立てをしていますが、2月2日付けで上告を棄却する旨の通知が最高裁判所より届きました。これにより、判決は確定し、結審しました。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 議会への報告はいつ行いますか。

部長 会派代表者会議で行います。

市長 続いて、報告事項2「令和5年度予算概要について」を報告してください。

部長 令和5年度当初予算案の内容をまとめました。内容については、各部課と調整し、確認をいただきましたが、庁議終了後、庁内グループウェアへ掲示します。何かあれば、2月8日午後5時までに財政課へ連絡してください。2月14日に、予算書とともに、予算に関する説明書類として、議会へ提出します。

市長 その他ありますか。

部長 令和5年度各部の方針についてです。作成の留意点として、所信表明や前期基本計画の施策の方向性に基づいた目標とするとともに、各種計画の目標

とも整合がとれるよう、方針の作成をお願いします。方針数は例年同様、4～5個程度としてください。作成に当たっては、例年文章が長くなる傾向がありますが、市民に見ていただくことを意識し、固有名詞や内部の検討組織に関する表記はできるだけ使用せず、わかりやすく簡潔な文章とすようお願いします。庁議後に政策室からフォーマットを送付します。市長とのヒアリングを経て、2月24日までに政策室まで提出してください。提出された方針は取りまとめの上、3月の庁議で審議をお願いする予定です。決定した方針は、全職員向けに庁内周知するとともに、広報及び市ホームページで公表します。

市 長 他にありますか。

部 長 前期基本計画の指標等に係るアンケートへの設問の追加掲載についてです。1月10日の庁議で募集した前期基本計画の進捗管理に係るアンケートへの設問の追加掲載に関して、各課からの掲載希望を踏まえ、設問がまとまりました。令和5年度は、資料に記載されている8問を追加で掲載します。

なお、令和3年度及び4年度に実施したアンケートでは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる設問3問に、感染症の影響がなかった場合を前提とした参加状況を回答する内容としていましたが、令和5年度アンケートより新型コロナウイルス感染症による影響の有無に関する記載は削除する予定です。今後は、無作為に抽出した満18歳以上の市民2,500人を対象に、4月12日にアンケートを送付し、5月2日までに回答を依頼する予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 「出張！なんでも鑑定団 in 狛江（第2弾）」の実施結果についてです。9月から11月にかけて、鑑定依頼人と観覧者の募集を行いました。鑑定依頼人については79人から113点のお宝の申込みがあり、テレビ局側が6人を選出しました。観覧者については、2,000席分の申込みがあり、抽選の結果、633席分を当選としました。公開収録は、2月5日午後1時から午後3時までエコルマホールで行い、約700名の方に来場いただきました。収録された番組の放送は3月7日午後8時54分からを予定しております。

市 長 他にありますか。

部 長 ぽかぽか広場の緑道開放についてです。ぽかぽか広場の緑道部分を整備完了に伴い、3月1日に開放します。既に再開している広場部分に設置している暑さ対策のための仮設ミストシャワーを、本設の設備として運用を開始します。緑道部分も広場部分と同様、道路区域として管理していくため、イベント等の利用の際は、道路占用申請にて対応します。市民への周知として広報こまえ3月1日号に掲載します。また、2月27日午後1時から内覧会も

開催します。

市長 他になれば、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月14日午前9時00分から開催します。